

# 下久堅地区防災計画

## 【災害への備えと対策】



飯田市下久堅地区自主防災会

《平成25年4月作成》

# 目 次

## I 本編

### 1 組織図

- (1) 下久堅地区自主防災会組織図 ..... 1 P
- (2) 下久堅地区災害対策本部員  
及び各班の任務 ..... 2～3 P
- (3) 各区自主防災会組織図（雛型） ..... 4 P
- (4) 各区災害対策本部員及び各班の任務 ..... 5～6 P

### 2 震災対策編

- (1) 構成図（目的・目標等） ..... 7 P
- (2) 地震発生後の時間経過と自主防災活動 ..... 8～9 P
- (3) 日頃からの備えマニュアル ..... 10 P
- (4) 安否確認マニュアル ..... 11 P

### 3 風水害対策編

- (1) 構成図（目的・目標等） ..... 12 P
- (2) 日頃からの備えマニュアル ..... 13 P
- (3) 警戒避難体制マニュアル ..... 14～15 P

### 4 その他編

- (1) 火災対策編 ..... 16 P

### 5 災害対策本部及び避難所の設置運営

- (1) 下久堅地区災害対策本部設置運営と  
避難施設（下久堅小学校）開設マニュアル ..... 17～21 P
- (2) 各区災害対策本部設置運営マニュアル（雛型） ..... 22～23 P
- (3) 避難所設置運営マニュアル（雛型） ..... 24～25 P

### 6 備品備蓄方針・計画

..... 26～28 P

### 7 防災訓練と計画の見直し

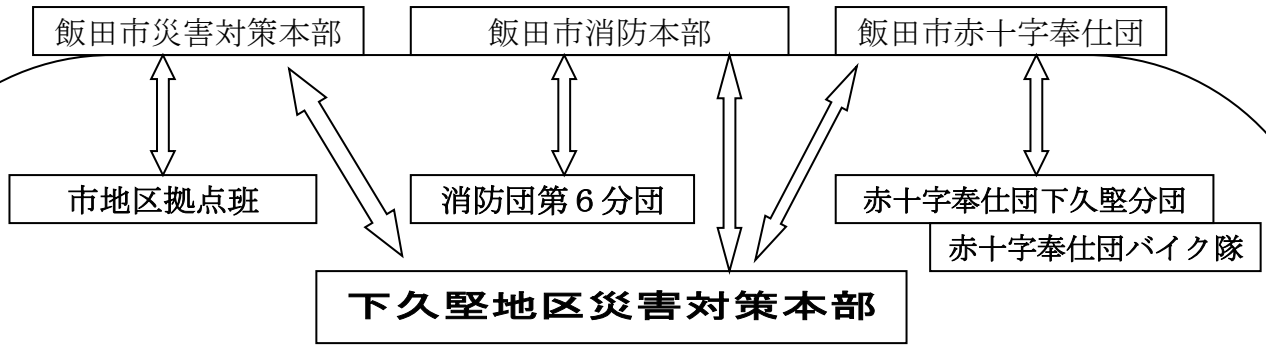
..... 29 P

## II 資料編

- 1 下久堅地区避難施設・避難地一覧 ..... 1 P
- 2 常会・組合毎の一次避難場所一覧 ..... 2 P
- 3 土木業者・水道業者一覧／診療所・薬店一覧 ..... 3 P
- 4 様式集 ..... 4～20 P

\*各家庭においては、目次の色網掛けした項目について特に把握していただきますようお願いいたします。

## 下久堅地区自主防災会組織図



(本部長) まちづくり委員長 (1名)

(副本部長) まちづくり委員会副会長・生活安全委員長 (2名)

(総務班長) まちづくり委員会副会長 (1名)

\* 総務班の構成員は、正副本部長、消防団第6分団正副分団長、赤十字奉仕団下久堅分団長、市地区拠点班長 (7名) とする。

(避難誘導班長) まちづくり委員会健康福祉委員長 (1名)

(救護炊出班長) 赤十字奉仕団下久堅分団長 (1名)

(安全点検班長) まちづくり委員会生活安全委員長 (1名)

(避難所設置班長) まちづくり委員会公民館委員長 (1名)

(環境衛生班長) まちづくり委員会環境保全委員長 (1名)

(防災無線班長) 下久堅地区防災無線クラブ長 (1名)

### 【災害対策本部構成員】

防災訓練実施時及び災害発生当初の本部構成員は、正副本部長、各班長、総務班構成員及び市地区拠点班員とし、災害規模等により必要に応じ、まちづくり委員会などから要員を補充する。

### 【各班の組織・任務内容】

本部構成要員の各班長は、下久堅地区防災計画に従い、その傘下の各委員会・組織・団体を指揮し、各班の業務にあたる。

### 【設置基準】

〔地震〕 震度5弱以上自動設置

\* 但し、震度5弱未満でも市など行政からの指示や地区本部長の判断などにより設置する場合あり

〔風水害〕 市など行政からの指示や地区本部長の判断に基づき設置

〔火災〕 市など行政からの指示や地区本部長の判断に基づき設置



## 各区災害対策本部

(区長) (副区長) (区会議員)

(本部連絡員) (総務班) (避難誘導班)

(救護炊出班) (安全点検班) (避難所設置班)

(環境衛生班) (防災無線班)

\* 区の実態に応じて体制を組む。

### 【設置基準】

〔地震〕 震度5弱以上自動設置

\* 但し、震度5弱未満でも市など行政からの指示や地区本部長、区本部長の判断などにより設置する場合あり







〔風水害〕 市など行政からの指示や地区本部長、区本部長の判断に基づき設置

〔火災〕 市など行政からの指示や地区本部長、区本部長の判断に基づき設置

### 【自主防災会会議】

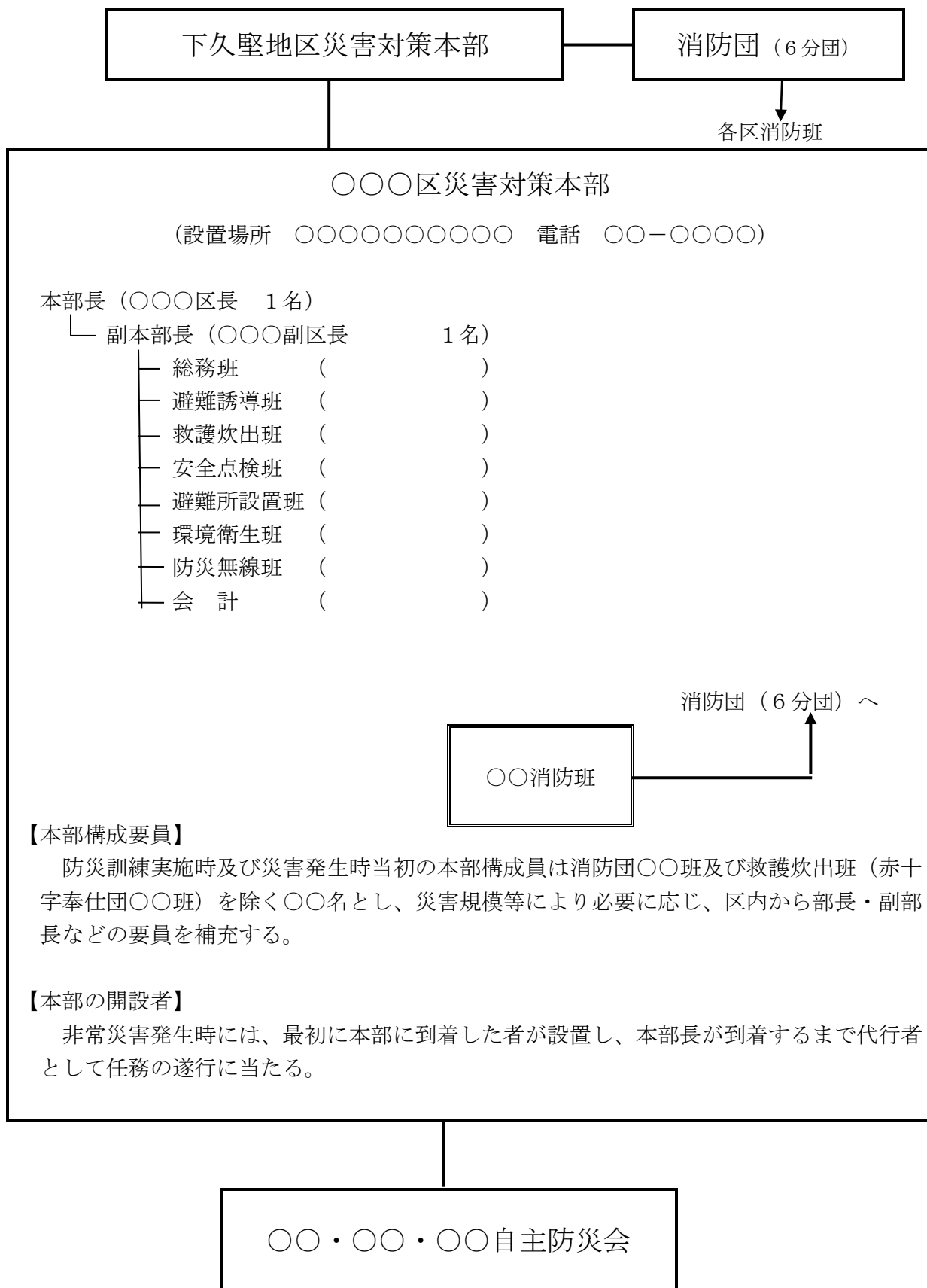
平常時における地区自主防災に関する会議を、上記災害対策本部構成員及び各区正副区長により随時開催する。

## 下久堅地区災害対策本部員及び各班の任務

	平 常 時	災 害 時
<b>本部長</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災計画の整備・防災訓練の実施</li> <li>2 地区住民への防災意識の普及・啓発を図り意識の高揚に努める</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 下久堅地区災害対策本部を統括し、飯田市災害対策本部及び各区災害対策本部との連携を図る</li> </ol>
<b>副本部長</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本部長を補佐</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本部長を補佐し、不在時にはその職務を代行</li> </ol>
<b>総務班</b>   	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地区防災計画の整備及び管理に関すること</li> <li>2 防災に関する知識の普及・啓発に関すること</li> <li>3 地震・風水害など、地域の災害危険箇所の把握に関すること</li> <li>4 住宅地図・道路地図・河川図等の防災地図・ハザードマップ・助け合いマップの確保整備</li> <li>5 危険箇所の地区内住民への広報</li> <li>6 災害時、応急復旧のための地区内建設業者への応援協力体制構築</li> <li>7 備蓄資機材等の備蓄・管理・整備に関すること</li> <li>8 防災訓練の実施に関すること (情報収集・伝達・安否確認訓練を含む)</li> <li>9 災害時、飲料水など生活水の確保に関する検討</li> <li>10 各戸での非常持出品整備の啓発(救護炊出班と協働)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各区災害対策本部設置確認と随時情報連絡</li> <li>2 被災状況、被災者・負傷者の把握と救護・救助対応(救護炊出班との連携)</li> <li>3 避難状況の把握および広報活動(避難誘導班との連携)</li> <li>4 地区内の被災状況の把握および建設業者等への仮復旧応援要請</li> <li>5 消防団との連携による消火活動および救助活動指示</li> <li>6 備蓄資機材、食料・飲料水等の確認(防災備蓄資材機材一覧表による)</li> <li>7 救援物資配布・ボランティア活動者への指示等</li> <li>8 飲料水など生活水の確保</li> <li>9 飯田市災害対策本部との随時情報連絡 (地区拠点班と連携)</li> </ol>
<b>避難誘導班</b> 	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における避難誘導體制の整備(各区及び各常会との連携)</li> <li>2 「災害時等助け合いマップ」の整備・活用</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安否確認(「災害時等助け合いマップ」などの活用) *総務班との連携</li> <li>2 各地域の安全な避難誘導の指示・状況の把握および広報活動</li> </ol>
<b>救護炊出班</b>  	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救助訓練・応急処置方法の訓練</li> <li>2 炊出し用具の点検・整備および炊出し訓練</li> <li>3 総務班と共同で、非常持出品整備の啓発</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 負傷者の救護・応急処置</li> <li>2 応急救護所の設置・医療機関への重傷者の搬送などの検討および指示</li> <li>3 下久堅地区災害対策本部からの指示による炊出し活動の実施</li> </ol>

	平 常 時	災 害 時
<b>安全点検班</b> 	1 地区内の危険箇所把握・点検および地区内住民への広報（総務班と協働） 2 災害時、交通上の重要箇所把握（ハザードマップを利用し、緊急輸送路や重要交通の把握など） 3 防犯パトロール	1 地区内の被災状況の把握および被災箇所の通行止め等の応急対応指示 2 緊急輸送路の確保確認及び指示 3 地区内の安全パトロール・防犯パトロールの指示
<b>避難所設置班</b> 	1 避難所開設に関する検討（場所、方法など） 2 避難所運営に関する検討	1 避難所開設指示（避難所設置運営マニュアルによる） 2 避難所開設後の避難所運営および環境衛生管理（環境衛生班との連携） 3 救援物資配布・ボランティア活動者等への指示（総務班との連携）
<b>環境衛生班</b> 	1 災害時、飲料水など水の確保に関する検討 2 災害時、仮設トイレの設置（場所、方法など）、し尿処理に関する検討 3 災害時、ごみの処理に関する検討 4 避難所の衛生管理に関する検討（避難所班と協働） 5 被災箇所の瓦礫等廃棄物処理の検討 6 災害時、防疫上の問題について検討	1 被災地区のごみ分別処理対策・トイレ対策の検討および指示 2 被災地区のし尿処理対策の検討および指示 3 被災箇所の瓦礫等廃棄物の処理 4 被災地区の消毒など防疫対策の検討および指示 5 避難所のトイレ対策の検討および指示（避難所設置班との連携） 6 避難所のごみ分別処理対策の検討および指示（避難所設置班との連携）
<b>防災無線班</b> 	1 防災無線クラブの体制確保、充実化 2 年1回の総会実施 3 防災訓練に備えて人員・体制の確保 4 防災訓練の実施（下久堅地区災害対策本部と各区間の無線による情報伝達訓練の実施）	1 下久堅地区災害対策本部と各区の情報収集・伝達に関すること（避難、被害状況の取りまとめを含む） 2 本部から各区（地区住民）への情報伝達・広報

# 〇〇〇区自主防災会組織図



**【本部構成要員】**




防災訓練実施時及び災害発生時当初の本部構成員は消防団〇〇班及び救護炊出班（赤十字奉仕団〇〇班）を除く〇〇名とし、災害規模等により必要に応じ、区内から部長・副本部長などの要員を補充する。

**【本部の開設者】**

非常災害発生時には、最初に本部に到着した者が設置し、本部長が到着するまで代行者として任務の遂行に当たる。

（注）区の実態に応じて作成してください。

〇〇〇区災害対策本部員及び各班の任務

	平 常 時	災 害 時
<p><b>本部長</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災計画の整備・防災訓練の実施</li> <li>2 区住民への防災意識の普及・啓発を図り意識の高揚に努める</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区災害対策本部を統括し、下久堅地区災害対策本部との連携を図る</li> </ol>
<p><b>副本部長</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本部長を補佐</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本部長を補佐し、不在時にはその職務を代行</li> </ol>
<p><b>総務班</b></p>   	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 区防災計画の整備及び管理に関すること</li> <li>2 防災に関する知識の普及・啓発に関すること</li> <li>3 地震・風水害など、地域の災害危険の把握に関すること</li> <li>4 住宅地図・道路地図・河川図等の防災地図・ハザードマップ・助け合いマップの確保整備</li> <li>5 備蓄資機材等の備蓄・管理・整備に関すること</li> <li>6 防災訓練の実施に関すること (情報収集・伝達・安否確認訓練を含む)</li> <li>7 災害時、飲料水など生活水の確保に関する検討</li> <li>8 各戸での非常持出品整備の啓発(救護炊出し班と協働)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 下久堅地区災害対策本部と随時情報連絡</li> <li>2 被災状況、被災者・負傷者の把握と救護・救助対応(救護炊出し班との連携)</li> <li>3 避難状況の把握および広報活動(避難誘導班との連携)</li> <li>4 備蓄資機材、食料・飲料水等の確認(防災備蓄資材機材一覧表による)</li> <li>5 救援物資配布・ボランティア活動者への指示等</li> <li>6 飲料水など生活水の確保</li> </ol>
<p><b>避難誘導班</b></p> 	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時における避難誘導體制の整備(各常会との連携)</li> <li>2 「災害時等助け合いマップ」の整備・活用</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安否確認(「災害時等助け合いマップ」などの活用) *総務班との連携</li> <li>2 安全な避難誘導の指示・状況の把握および広報活動</li> </ol>
<p><b>救護炊出し班</b></p>  	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救助訓練・応急処置方法の訓練</li> <li>2 炊出し用具の点検・整備および炊出し訓練</li> <li>3 総務班と共同で、非常持出品整備の啓発</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 負傷者の救護・応急処置(各班との連携による)</li> <li>2 応急救護所の設置・医療機関への重傷者の搬送などの検討および指示</li> <li>3 地区、区本部の指示による炊出しの実施</li> </ol>

	平 常 時	災 害 時
<b>安全点検班</b> 	1 区内の危険箇所把握・点検および区内住民への広報（総務班と協働） 2 災害時、交通上の重要箇所把握（ハザードマップを利用し、緊急輸送路や重要交通の把握など） 3 防犯パトロール	1 区内の被災状況の把握および被災箇所の通行止め等の応急対応指示 2 緊急輸送路の確保確認及び指示 3 区内の安全パトロール・防犯パトロールの指示
<b>避難所設置班</b> 	1 避難所開設に関する検討（場所、方法など） 2 避難所運営に関する検討	1 避難所開設指示（避難所設置運営マニュアルによる） *下久堅地区災害対策本部との連携 2 避難所開設後の避難所運営および環境衛生管理（環境衛生班との連携） 3 救援物資配布・ボランティア活動者等への指示（総務班との連携）
<b>環境衛生班</b> 	1 災害時、仮設トイレの設置（場所、方法など）、し尿処理に関する検討 2 災害時、ごみの処理に関する検討 3 避難所の衛生管理に関する検討（避難所班と協働） 4 被災箇所の瓦礫等廃棄物処理の検討 5 災害時、防疫上の問題について検討	1 被災地区のごみ分別処理対策・トイレ対策の検討および指示 2 被災地区のし尿処理対策の検討および指示 3 被災箇所の瓦礫等廃棄物の処理 4 被災地区の消毒など防疫対策の検討および指示 5 避難所のトイレ対策の検討および指示（避難所設置班との連携） 6 避難所のごみ分別処理対策の検討および指示（避難所設置班との連携）
<b>防災無線班</b> 	1 防災無線クラブの体制確保、充実化 2 年1回の総会実施（防災無線クラブ） 3 防災訓練に備えて人員・体制の確保 4 防災訓練の実施（下久堅地区災害対策本部と各区間の無線による情報伝達訓練の実施）	1 下久堅地区災害対策本部と各区の情報収集・伝達に関すること（避難、被害状況の取りまとめを含む） 2 下久堅地区本部から区本部、区住民への情報伝達・広報

（注）区の実態に応じて作成してください。



被害想定

[飯田市全体の被害想定] 伊那谷断層帯(直下型地震) マグニチュード8.0 震度6強～7  
 ○建物被害 木造全壊15,339棟 木造中壊15,905棟 ○火災 68件  
 ○人的被害 死者245人 重傷者446人 軽傷者8,478人  
 ※東日本大震災と同規模のマグニチュード9.0の被害が想定されている「東海、東南海、南海の連動型地震」が発生した場合、地域間相互の救援・支援は困難である。今後の被害想定の見直しに伴い、連動型地震の発生も視野に入れ計画の見直しを図っていく。

目的

迅速かつ組織的な災害対応・各区間連携の確立

目標

3分・3時間・3日間の対応で安全安心確保

3分間

自分の力で

重点項目

日頃からの備え

3時間

助け合う

重点項目

隣近所の助け合い

安否確認

救出救護

各区災害対策本部と避難所の開設

下久堅地区災害対策本部の開設

3日間

地域で守る

重点項目

下久堅地区災害対策本部の運営

各区災害対策本部と避難所の運営

各地区間の連携

備品・資機材

給食給水の確保

防 災 訓 練 の 実 施

私の行動・組織の行動マニュアル

日頃からの備え  
マニュアル  
10P

備品備蓄方針  
備品備蓄計画  
26～28P

安否確認  
マニュアル  
11P

震度5弱以上自動配備

下久堅地区  
及び  
各区災害対策  
本部設置運  
マニュアル  
17～23P

避難所設置  
運営  
マニュアル  
24・25P

## 地震発生後の時間経過と自主防災活動

状 況	個人（私）の行動	各区災害対策本部 の行動	下久堅地区災害対策本部の行動
地震発生	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 身を守る</li> <li>2 戸外への出口確保</li> <li>3 家族で地震発生を大声で掛け合う</li> <li>4 火の始末</li> </ol>		
揺れ がおさまる	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 火の元の確認（ガスの元栓を閉める・電気の元スイッチを切る）</li> <li>2 家族（外出家族も）の安全・安否確認</li> <li>3 戸外に出る（非常持出品を忘れずに）</li> </ol>		
隣近所 の助け合い	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 隣近所に声を掛け安否確認</li> <li>2 隣近所での出火の確認</li> <li>3 組長宅周辺に集まる</li> <li>4 組長に安否確認・負傷者救助の連絡</li> <li>5 みんなで救出活動</li> <li>6 みんなで消火活動</li> <li>7 一次避難場所へ行く</li> <li>8 ラジオ・同報無線等による情報確認</li> <li>9 避難地・避難施設へ行く</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 隣近所での声掛けによる安否および負傷者の確認</li> <li>2 隣近所での消火器等による消火活動</li> <li>3 組長               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 組合内および近隣組合未加入者の安否状況・人的被害及び建物・道路等被害状況を取りまとめ常会長へ報告</li> </ol> </li> </ol> <p><b>（資料編【様式第1号】使用）</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>② 近隣負傷者の救助・救出</li> </ol> <ol style="list-style-type: none"> <li>4 常会長               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 組長から報告があった事項を取りまとめ区災害対策本部へ報告</li> </ol> </li> </ol>	

		<p><b>(資料編【様式第2号】使用)</b></p> <p>② 近隣負傷者の救助・救出</p>	
状 況	個人(私の)行動	各地区災害対策本部	下久堅地区災害対策本部
災害対策本部の設置		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>各区災害対策本部設置 (20分以内が望ましい) 震度5弱以上 自動配備</p> </div> <p>1 区災害対策本部設置完了を下久堅地区災害対策本部へ報告</p> <p>2 総務班長(各区)は、各常会長へ常会内の被害状況の報告を指示し取りまとめる</p> <p>3 下久堅地区災害対策本部へ被害状況の報告(資料編【様式第3号】使用)</p> <p>4 避難所の開設</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>飯田市および下久堅地区災害対策本部からの情報を住民に伝達 地区内の安否確認および被害情報収集 (1時間以内が望ましい)</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>下久堅地区災害対策本部設置 (30分以内が望ましい) 震度5弱以上 自動配備</p> </div> <p>1 下久堅地区災害対策本部設置完了を飯田市災害対策本部へ報告。</p> <p>2 各区災害対策本部設置状況の報告を指示</p> <p>3 各区災害対策本部へ被害状況の報告を指示</p> <p>4 総務班及び地区拠点班は、各区災害対策本部の被害状況を取りまとめる</p> <p>5 飯田市災害対策本部へ下久堅地区内の被害状況を報告</p> <p><b>(資料編【様式第4号】使用)</b></p> <p>6 下久堅小学校(指定避難施設)開設</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>飯田市および下久堅地区対策本部からの情報を各地区対策本部へ伝達 地域内の安否確認および被害情報収集 (1時間以内が望ましい)</p> </div>
災害対策本部の運営 避難生活	<p>1 秩序ある避難生活</p> <p>2 応援、ボランティア活動のため待機</p>	<p>1 救出救護</p> <p>2 給食給水の確保</p> <p>3 下久堅地区災害対策本部へ応援要請</p> <p>4 応援、ボランティア活動の指示</p> <p>5 円滑な避難所運営</p>	<p>1 各地区相互連携による応援要請</p> <p>2 飯田市災害対策本部へ消火および負傷者の救出活動の応援要請</p> <p>3 飯田市災害対策本部と連携を図り避難所の円滑な運営</p>

## 日頃からの備えマニュアル

### 1 家庭で備えること

- (1) 家庭で防災会議を開く
  - ア 家族一人ひとりの役割を決める。
  - イ 家の内外の危険個所を確認し改善する。
  - ウ 災害時の連絡方法・避難所を確認する。
  - エ 非常持ち出し品を常備し、すぐ取り出せる場所に保管する。
  - オ 3日分の食料と飲料水を確保する。
- (2) 住宅の耐震強化
  - ア 耐震診断を受ける（昭和56年建築以前の木造住宅）。
- (3) 家の中の防災対策
  - ア 家具の転倒や落下防止に努める。
  - イ 安全なスペースをつくる。
  - ウ 玄関など出入口までの通路に倒れやすい家具などを置かない。
  - エ 棚や食器棚などは、中のものが飛びださないようにする。
  - オ 住宅用火災警報器の設置をする。
  - カ 家庭用消火器の設置をする。
- (4) 家の周辺の防災対策
  - ア 屋根瓦やアンテナを確認し修理する。
  - イ 基礎がないもの、ひび割れなどのブロック塀の補強をする。
  - ウ プロパンガスを鎖で固定する。
  - エ ベランダに落下物を置かない。
  - オ 窓や戸棚のガラスに飛散防止フィルムなどを貼る。

### 2 地区・地域で備えること

- |                               | ＜目標年度＞   |
|-------------------------------|----------|
| (1) 地域住民への防災知識の普及啓発           |          |
| ア 防災訓練を実施し参加を促す。              | ＜通年＞     |
| イ 各種講習会を開催する。                 | ＜通年＞     |
| ウ 地区防災計画を作成・配布し、周知徹底を図る。      | ＜25年度＞   |
| エ 消火器設置の推進と斡旋をする。             | ＜通年＞     |
| オ 転倒防止器具の斡旋をする。               | ＜通年＞     |
| (2) 地域内の防災環境の確認               |          |
| ア 地区防災計画を備える。                 | ＜通年＞     |
| イ 地区内の危険箇所を把握する。              | ＜通年＞     |
| ウ 災害時要援護者を把握する。               | ＜通年＞     |
| エ 人材台帳の整備をする。                 | ＜25年度まで＞ |
| オ 災害時における協力協定の検討と推進           | ＜25年度まで＞ |
| (3) 備品備蓄、資機材の整備点検             |          |
| ア 資機材の点検整備と使用方法の確認            | ＜通年＞     |
| イ 備品備蓄方針・計画により整備を進める。         | ＜通年＞     |
| (4) 防災訓練の実施                   |          |
| ア 地区防災計画に従った訓練を実施し、随時改善をしていく。 | ＜通年＞     |

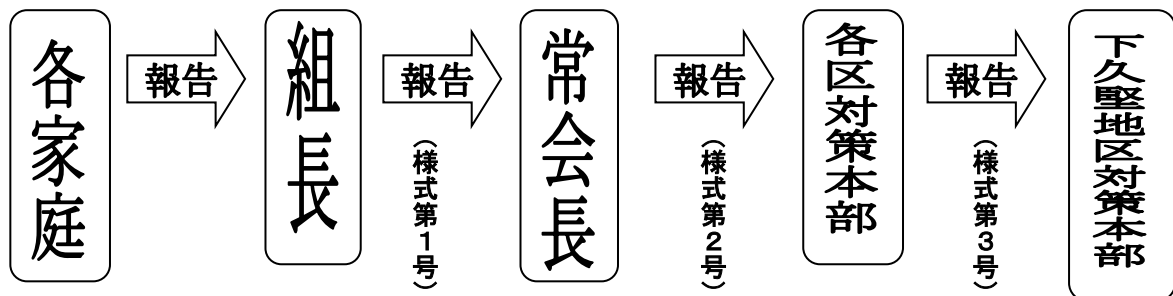
# 安否確認マニュアル

## 1 家族の安否確認

- (1) 地震発生後、揺れが治まった時点で在宅家族相互に声を掛け合う。
- (2) 災害時は、被災地を中心とした地域へは電話が繋がらないので、遠方の親戚などを安否確認中継箇所として、家族および外出者はその親戚などへ安否連絡する。
- (3) 災害用伝言ダイヤル（171）の活用（声を残す）
- (4) 災害伝言板の活用（文字を残す）

## 2 隣近所の安否確認

- (1) 地震発生後、揺れがおさまって数分後に組長宅付近の空き地または路上へ、各家族の在宅者全員又は代表者が集合して、各家族の安否状況、人的被害及び建物被害状況などを組長に報告する。
- (2) 組長は、組合内及び近隣組合未加入者の安否状況、人的被害、建物及び道路被害状況などを「資料編様式第1号」により取りまとめ常会長へ提出する。
- (3) 常会長は、組長から提出があった「資料編様式第1号」を「資料編様式第2号」（集計表）にとりまとめ、区災害対策本部へ「資料編様式第1号」を添付し提出する。
- (4) 区災害対策本部の総務班は、下久堅地区災害対策本部へ被害状況の報告を「資料編様式第3号」により報告する。



報告内容は、安否状況、人的被害及び建物・道路等被害状況

## 3 組合未加入者の安否確認

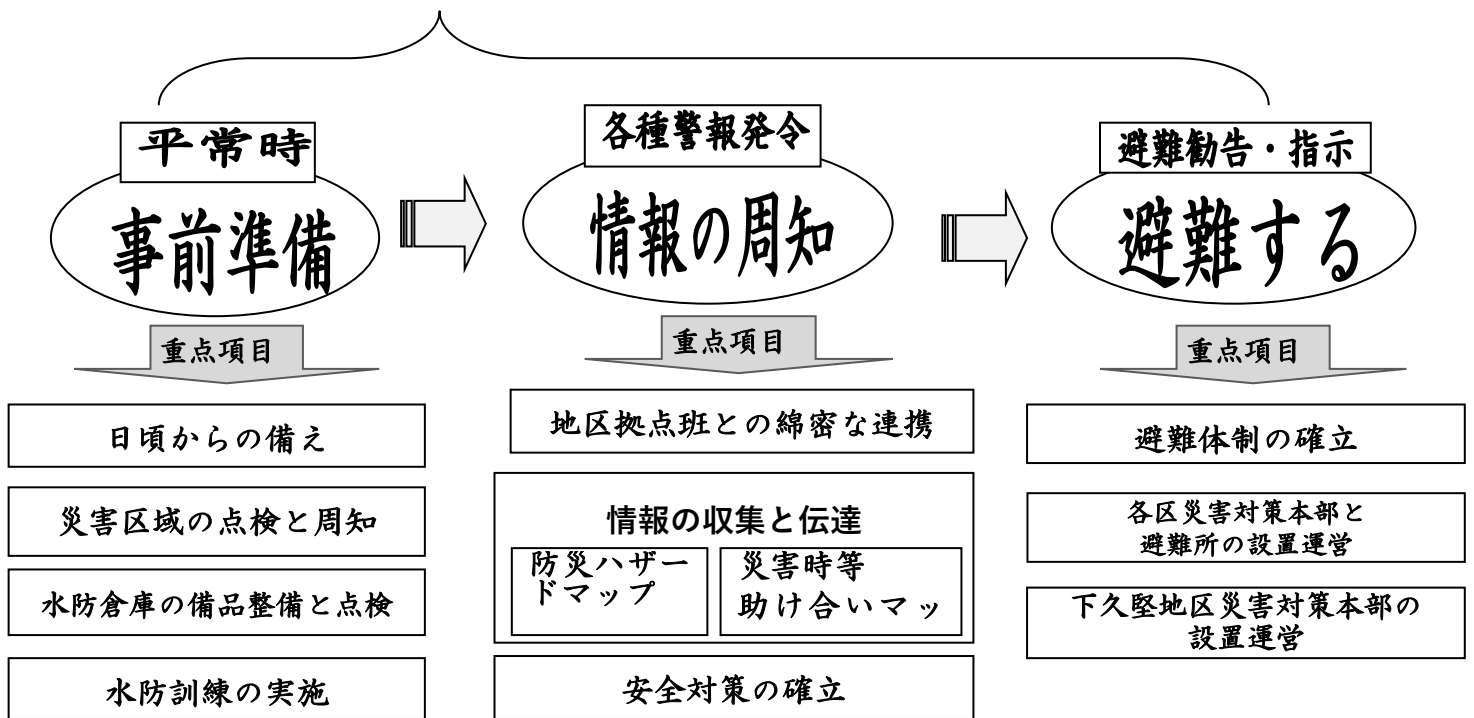
- (1) 地震発生後、揺れがおさまったら組合への加入の有無に拘わらず隣近所で声を掛け合い、組合未加入者の隣人の組合加入者は、組合未加入者を含めた安否状況・人的被害の有無を組長に報告する。その後の報告は隣近所の安否確認に準ずる。
- (2) アパート等で組合未加入者が居住している個所は、大家と連携を取る中で、常会長の指示により班内居住者でアパート在宅者の安否状況・人的被害の有無を確認する。

## 4 要援護者の安否確認

要援護者については、「組長宅周辺に集まる」ことが困難と思われるので、以下のとおりとする。

- (1) 地震発生後、揺れが治ったら隣近所居住者又は支援者が訪問し、安否状況・人的被害及び移動可能の可否確認を組長、常会長経由で区災害対策本部へ報告するとともに、負傷者がいる場合は救助・救出を行う。
- (2) 区災害対策本部は、「災害時等助け合いマップ」の活用と、民生児童委員などによる聞き取りにより、要援護者の安否の再確認を行う。

- 想定** 台風の接近、集中豪雨等による各種警報が発表され、災害が発生する恐れがあるとき
- 目的** 下久堅地区内の警戒避難体制の確立
- 目標** 迅速かつ的確な対応で地区民の安全安心確保



私の行動・組織の行動マニュアル

- 日頃からの備えマニュアル 13P
- 警戒避難体制マニュアル 14・15P
- 下久堅地区及び各区災害対策本部設置運営マニュアル 17～23P
- 避難所設置運営マニュアル 24・25P

# 日頃からの備えマニュアル

## 1 家庭で備えること

家の周囲をしっかりとチェック

**屋根瓦**  
不安定だったり、破損していたら専門家に修理を依頼する。

**アンテナ**  
ぐらついているようなら、固定し直す。

**ベランダ**  
落下しそうな植木鉢や物干し竿は片づける。

**ブロック塀**  
しっかりした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないもの、ひび割れなどは危険なので補強する。

**プロパンガスのボンベ**  
鎖で壁にしっかり固定する。

## 2 地区・地域で備えること

<目

標年度 >

(1) 地区住民への防災知識の普及啓発	
ア 水防訓練を実施し参加を促す。	< 通年 >
イ 各種講習会を開催する。	< 通年 >
ウ 地区防災計画を配布する。	< 25年度 >
エ 災害区域の点検と周知（ハザードマップの活用）	< 通年 >
(2) 地区内の防災環境の確認	
ア 災害区域の危険個所の点検	< 通年 >
イ 災害時要援護者を把握する。（「災害時等助け合いマップ」の活用と更新）	< 通年 >
(3) 防災用資材の整備点検	
ア 水防倉庫の備品整備と点検	< 通年 >
(4) 水防訓練の計画と実施	
ア 水防訓練の計画を立て実施する。	< 通年 >

## 警戒避難体制マニュアル

## 1 情報の収集

## (1) 行政機関からの情報

## ①防災行政無線

聞き取れなかった場合はフリーダイヤル 0120-915-460 で内容を確認できる。

## ②飯田ケーブルテレビ、飯田FM（周波数76.3Mhz）

## ③電話

災害時連絡先	施設名	電話番号
飯田市	飯田市災害対策本部	22-4511
	下久堅地区災害対策本部 (下久堅自治振興センター)	29-8001
	飯田広域消防本部	23-0119
国土交通省	天竜川上流河川事務所	0265-81-6411
長野県	下伊那地方事務所	23-1111
	飯田建設事務所	23-1111

## ④電話自動案内

災害時連絡先	情報名		電話番号
国土交通省	河川情報	天竜川上流	0265-83-0812
			0265-83-0803
	ダム情報	美和ダム	0265-98-2109
		小渋ダム	0265-88-3760
	地震情報	天竜川上流	0265-81-6426
気象情報	長野地方気象台	026-232-2037	
長野県	諏訪湖情報	釜口水門	0266-22-6864

## ⑤ホームページ

情報名	アドレス
いいだ安心・安全メール	(1)携帯電話またはパソコンから、受け取りたい情報ごとに、以下の各メールアドレスにメールを送信します。 <b>■火災情報</b> <a href="mailto:iida.ki@mpme.jp">iida.ki@mpme.jp</a> <b>■火災以外の情報</b> <a href="mailto:iida.jh@mpme.jp">iida.jh@mpme.jp</a> (2)自動でメールが返信されますので、返信されたメールに記載されたURLをクリックし、登録用ホームページにアクセスします。 (3)アクセスしたページ上に記載されているガイダンスに従い、利用者登録をしてください。 (4)登録が完了します。
気象庁	<a href="http://www.jma.go.jp/jp/warn/">http://www.jma.go.jp/jp/warn/</a>
国土交通省防災情報提供センター	<a href="http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/">http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/</a>
	<a href="http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html">http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html</a> (携帯サイト)
水位雨量等	川の防災情報
	<a href="http://www.river.go.jp/">http://www.river.go.jp/</a> <a href="http://i.river.go.jp/">http://i.river.go.jp/</a> (携帯サイト)
監視カメラ画像	天竜川上流 <a href="https://www2.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/cctv/pc/cameraList.html">https://www2.cbr.mlit.go.jp/tenjyo/cctv/pc/cameraList.html</a>



(2) 前兆現象の発見、避難、連絡

大雨や長雨、または地震が発生した時に、次のような現象が起きたら土砂災害の前兆なので十分に注意して早めに避難する。また発見した場合は状況場所を行政機関へ連絡する。

土石流	地滑り	がけ崩れ
山腹、谷底にある土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象	降雨時に地中にしみ込んだ水分により不安定化した斜面が急激に崩れ落ちる現象
		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○山鳴りがする</li> <li>○川が濁ったり、流木が流される</li> <li>○雨が降り続けているのに川の水位が下がる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沢や井戸の水が濁る</li> <li>○地面にひび割れができる</li> <li>○がけや斜面から水が吹き出す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がけからの水が濁る</li> <li>○小石が落ちてくる</li> <li>○がけから音がする</li> <li>○がけに亀裂が入る</li> </ul>

2 行動の目安

状況	個人(私)の行動	自主防災組織の行動
<b>大雨に関する気象情報</b>	○テレビ、ラジオ、行政の気象情報に注意する。	○テレビ、ラジオ、行政の気象情報に注意する
<b>大雨・洪水注意報</b>		
<b>大雨・洪水警報</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常用持ち出し品の点検、避難場所や経路の再確認をする。</li> <li>○危険な場所に近づかない(崖、川、側溝)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の再確認。(ハザードマップ)</li> <li>○要援護者の確認(災害時助け合いマップ)</li> </ul>
<b>土砂災害警戒情報</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危険な状況と察知したら、早めの自主避難を心がける。</li> <li>○避難勧告など市の情報に注意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区拠点班及び各区自主防災会は、災害状況の迅速かつ正確な情報収集に努める。</li> <li>○各区自主防災会は、避難所の開設準備を行う。</li> </ul>
<b>避難準備情報</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難できるように準備を開始する。</li> <li>○要援護者は避難行動を開始する。</li> <li>○市からの広報等情報に注意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区拠点班から各区自主防災会へ避難所の開設指示</li> <li>○各区自主防災会は、速やかに避難所を開設する。</li> <li>○地区拠点班及び各区自主防災会は、災害状況の迅速かつ正確な情報収集に努める。</li> <li>○地区拠点班及び各区自主防災会は、市の情報を速やかに住民へ周知する。</li> </ul>
<b>避難勧告</b>	○家族、近隣で助け合いながら避難所に避難を開始する。	○地区拠点班及び各区自主防災会、関係機関との連携。
<b>避難指示</b>	○危険が迫っており、速やかに避難所へ避難する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象区域住民の居場所と連絡先把握</li> <li>○避難所の円滑な運営。</li> </ul>

# 1 火災対策編

## (1) 家庭における日頃の備え

- ①コンロ
  - 油料理の際はそばを離れない。○離れるときは必ず火を消す。
  - 周りには燃えやすいものを置かない。
- ②焚き火
  - 風が強いとき、空気が乾燥しているときはしない。
  - そばに消火用の水を用意する。○終わったら必ず消火を確認する。
- ③電気器具の配線
  - たこ足配線はしない ○傷んだコードは修理交換し、長いコードは束ねない。
  - コンセントにはほこりをためない
- ④ストーブ
  - ストーブで洗濯物を乾かさない。○周囲に燃えやすいものを置かない。
  - 給油は完全に火が消えたことを確認してからする。
- ⑤たばこ
  - 投げ捨て、寝たばこはしない。○灰皿に水を入れる。
- ⑥放火
  - 家の周囲に燃えやすい物を放置しない。○車庫や物置などに鍵をかける。
- ⑦火遊び
  - マッチやライターを子どもの手の届くところに置かない。
  - ふだんから子どもに火の怖さを教えておく。

## (2) 組織としての日頃の備え

- ①住宅等への防火指導、特別警戒、広報活動など <消防団、生活安全委員会>
- ②炊き出し訓練、救急の講習 <日赤>
- ③住宅用火災警報器設置の啓発 <消防団、生活安全委員会>
- ④消火器の点検と斡旋<消防団>

## (3) 火災時の役割

組織名	役割
下久堅地区まちづくり委員会 (自主防)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長は消防団の本部設置箇所に、赤十字奉仕団とともに自主防災旗を掲げ本部を設置する。</li> <li>・赤十字奉仕団分区長と相談し、消防団の意向を伺う中で赤十字奉仕団に炊出しの要請を行う。</li> <li>・必要に応じ関係機関に被災者の情報を入れる。</li> </ul>
消防団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災の警報、鎮圧、火災の防除、残火処理等に当たる。</li> </ul>
赤十字奉仕団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団と協力し要援護者の救護に当たる。</li> <li>・分区長又は下久堅地区まちづくり委員会長の要請により、炊出しに当たる。 ※炊き出しの費用負担は下久堅地区まちづくり委員会</li> </ul>
生活安全委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団と協力し非常線を設置し、交通整理に当たる。</li> </ul>

## (4) 火災後の被災者の対応

まちづくり委員会、民生委員及び地区拠点班が中心となり被災者の対応を行う。

- ①民生委員への連絡
- ②災害時要援護者であるかどうか
- ③本人の意向確認
- ④親族の受け入れ体制確認
- ⑤○隣家への受入れ ○地元集会施設 ○市公民館提供 ○ホテル利用  
○市福祉施設の利用 以上の選択

下久堅地区災害対策本部設置運営と  
避難施設（下久堅小学校）開設マニュアル

1 災害対策本部設置

災害対策本部員は、災害発生後概ね30分以内に下久堅自治振興センターに集合し、市職員で構成される地区拠点班と連携し本部を設置運営する。

【設置基準】

〔地震〕震度5弱以上自動設置

\*但し、震度5弱未満でも市など行政からの指示や地区本部長の判断などにより設置する場合あり

〔風水害〕市など行政からの指示や地区本部長の判断に基づき設置

〔火災〕市など行政からの指示や地区本部長の判断に基づき設置

\* 下久堅地区災害対策本部

設置場所	住所	電話	FAX	防災無線クラブ本部	
				コールサイン	周波数
下久堅自治振興センター	下久堅知久平118-1	29-8001	29-8034	J R φ Z B T	145.18MHz 433.18MHz

(1) 災害対策本部設置までの間

- ア 建物被災状況チェックシート(資料編 様式第5号)による本部施設の安全確認
- イ 解錠・開門  
建物の入室鍵は、市地区拠点班長（自治振興センター所長）及びセンター職員が所有している。
- ウ 災害対策本部受付簿(資料編 様式第6号)を準備
- エ 資機材・備品・事務用品の準備  
机・椅子・事務用品・防災無線・パソコン(GIS \*飯田市統合型地理情報システム)・住宅地図・各区災害対策本部活動状況とりまとめ表(資料編 様式第7号)、避難所活動状況一覧表(資料編 様式第9号)、被害状況報告書(資料編 様式第4号)を準備
- オ 電気・上下水道・ガス・電話・防災無線・パソコン(GIS)の使用可否を確認
- カ 災害対策本部の看板を玄関前に掲げる。
- キ 駐車スペースの確保
- ク 下記団体と対策本部設置確認・情報連絡をとる。

団体名	本部設置箇所	電話
飯田市災害対策本部	りんご庁舎 3階防災室及び会議室	52-2511～2516（内線4501～4546・4601～4606・5335・5336）22-8342・23-8342・24-8342・52-8342

(2) 対策本部設置後は班毎の活動を開始

ア 総務班

- ① 各区災害対策本部設置確認と随時情報連絡
- ② 被災状況、被災者・負傷者の把握と救護・救助対応（救護炊出班との連携）



- ③ 避難状況の把握および広報活動（避難誘導班との連携）
- ④ 地区内の被災状況の把握および建設業者等への仮復旧応援要請
- ⑤ 消防団との連携による消火活動および救助活動指示
- ⑥ 備蓄資機材、食料・飲料水等の確認（防災備蓄資材機材一覧表による）
- ⑦ 救援物資配布・ボランティア活動者への指示等
- ⑧ 飲料水など生活用水の確保
- ⑨ 飯田市災害対策本部との随時情報連絡（市地区拠点班と連携）

区名	各区災害対策本部設置場所	避難場所の種別	電 話
下虎岩	下虎岩コミュニティ消防センター	応急避難施設	
知久平	知久平研修センター	応急避難施設	
南 原	南原区民センター	応急避難施設	29-8981
小 林	小林生活改善センター	応急避難施設	
稲 葉	稲葉公民館	応急避難施設	
柿野沢	柿野沢区民センター	応急避難施設	29-8984
虎 岩	虎岩交流センター	応急避難施設	29-8985

### イ 避難誘導班

- ① 安否確認（「災害時等助け合いマップ」などの活用）  
\*総務班と連携
- ② 各地域の安全な避難誘導の指示・状況の把握および広報活動



### ウ 救護炊出班

- ① 負傷者の救護・応急処置
- ② 応急救護所の設置・医療機関への重傷者の搬送などの検討と指示
- ③ 下久堅地区災害対策本部からの指示による炊出し活動の実施



### エ 安全点検班

- ① 地域内の被災状況の把握および被災個所の通行止め等の応急対応指示
- ② 緊急輸送路の確保確認及び指示
- ③ 地区内の安全パトロール・防犯パトロールの指示



### オ 避難所設置班

- ① 避難所開設指示（避難所設置運営マニュアルによる）
- ② 避難所開設後の避難所運営および環境衛生管理（環境衛生班との連携）
- ③ 救援物資配布・ボランティア活動者等への指示（総務班との連携）



### カ 環境衛生班

- ① 被災地区のごみ分別処理対策・トイレ対策の検討および指示
- ② 被災地区のし尿処理対策の検討および指示
- ③ 被災箇所の瓦礫等廃棄物の処理
- ④ 被災地区の消毒など防疫対策の検討および指示



- ⑤ 避難所のトイレ対策の検討および指示（避難所設置班との連携）
- ⑥ 避難所のごみ分別処理対策の検討および指示（避難所設置班との連携）



**キ 防災無線班**

- ① 下久堅地区災害対策本部と各区の情報収集・伝達に関すること（避難、被害状況の取りまとめを含む）
- ② 本部から各区（地区住民）への情報伝達・広報



**(3) 本部員貸与品**

ヘルメット、ヘッドライト、ユニホーム

**2 避難施設（下久堅小）の開設**

**(1) 避難施設設置までの間**

- ・避難所設置班と地区拠点班が協力し、下久堅小学校と連絡を取りながら避難施設の設置準備を行う。
- ・受入れができる間は、応急処置が必要な方以外は避難地であるグラウンドで待機。

ア 建物被災状況チェックシート(資料編 様式第5号)による施設の安全確認

※原則建築士会による安全度判定

イ 解錠・開門

体育館の入室鍵は、自治振興センター宿直室及び小学校の鍵管理者が保管している。

教室棟の入室鍵は、小学校の鍵管理者が保管している。但し、放課後子ども教室の入室鍵は、自治振興センター宿直室でも管理している。

施設名	担当者名	電話番号	携帯番号
下久堅小学校	教 頭	29-8003	
自治振興センター	公民館主事	29-8001	

ウ 電気・上下水道・ガス・電話の使用可否を確認

エ 資機材・備品・事務用品の準備

オ 受付所の設置

机・椅子・事務用品・テレビ・ラジオ・放送設備・掲示板・避難者名簿(資料編 様式第8号)、避難所活動状況一覧表(資料編 様式第9号)を準備

カ 避難施設の看板を玄関前に掲げる

キ 車両進入スペースと駐車場の確保

ク 避難者の受け入れ

ケ 避難施設開設の広報

**(2) 避難施設の必要スペースの確保と機能**

→20P「避難施設の必要スペースの確保と機能（下久堅小学校）」及び21P「避難施設（下久堅小学校）の配置図」に記載。

**(3) 避難所運営委員会**

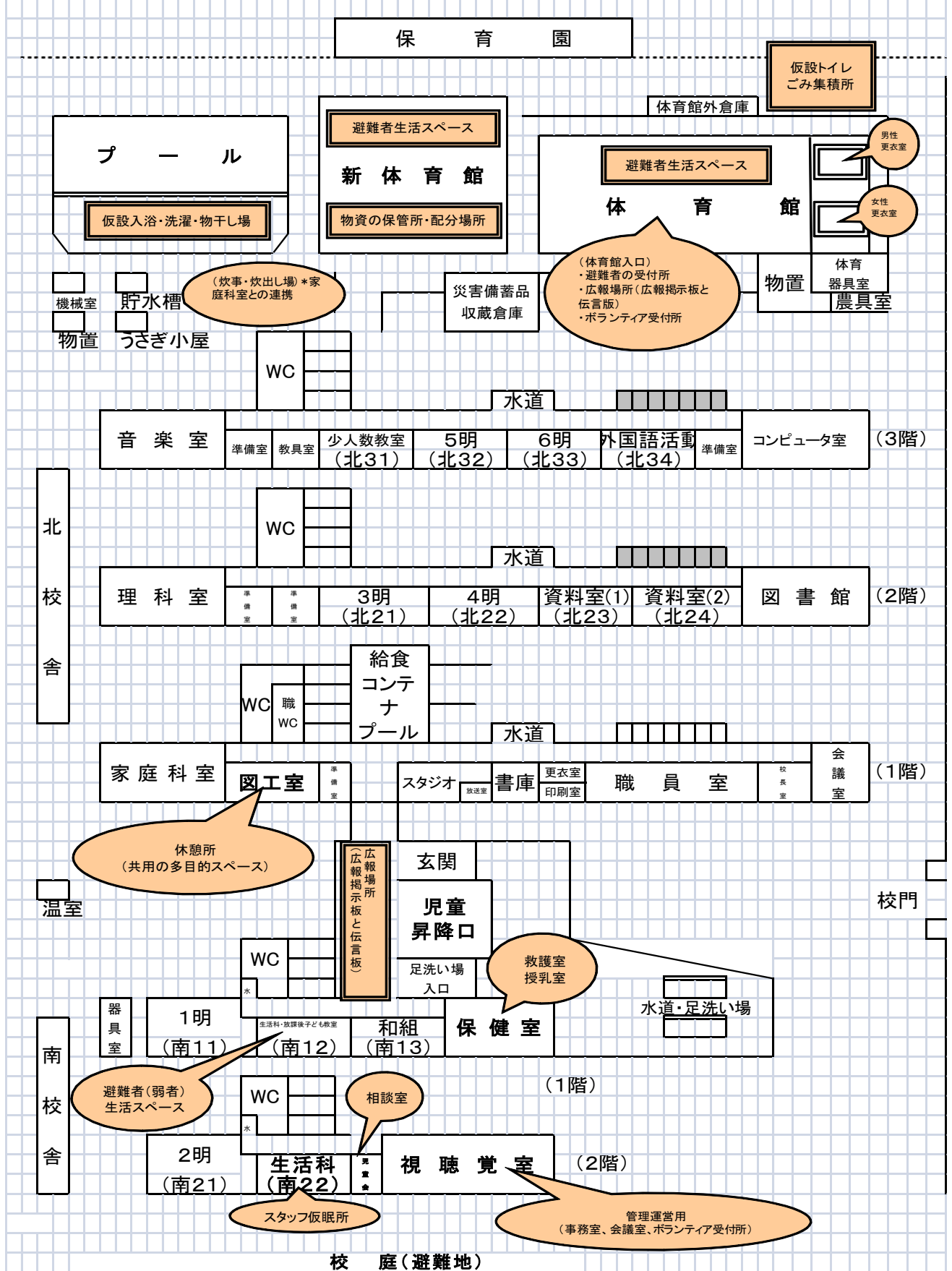
避難所設置運営マニュアル（雛型）\*24・25P参照

避難施設の必要スペースの確保と機能（下久堅小学校）【想定】

機能	必要スペース	説明	想定場所
管理運営用	避難者の受付所	避難施設の入口【体育館】	体育館入口
	広報場所(広報掲示板と伝言板)	避難施設の入口付近【体育館】	体育館入口、昇降口付近
	事務室	書類、備品の保管場所	視聴覚室（南校舎2階）
	会議室	運営委員会のミーティング場所	
	スタッフ仮眠所		2年生活科室（南校舎2階）
救護活動用	物資の保管所		新体育館
	物資の配分場所		*但し、児童避難場所、一般避難者生活スペースとして使用する場合があります。
	救護室	応急の医療活動【保健室】	保健室（南校舎1階）
	相談室	個室の確保	児童会室（南校舎2階）
避難生活用	生活スペース	一次：【体育館】 二次：【教室】	体育館、新体育館 1年生活科室（南校舎1階、放課後子ども教室）：弱者 *身障者用トイレ近くに有
	休憩所	共用の多目的スペース	図工室
	更衣室	個室の確保	男子：体育館袖左 女子：体育館袖右
	授乳室		保健室（南校舎1階）
ボランティア用	ボランティアの受付所	避難施設の入口【体育館】	体育館入口または視聴覚室（南校舎2階）
その他	仮設公衆電話		非常回線の設置
	仮設トイレ	屋外	体育館と保育園の間（体育館外倉庫そばの空き地）
	ごみ集積所	屋外	体育館と保育園の間（体育館外倉庫そばの空き地）
	喫煙場所	屋外	適宜設定
	炊事・炊出し場	屋外	プールと家庭科室（北校舎1階）の間の敷地 *家庭科室との連携
	仮設入浴・洗濯・物干し場	屋外	プールサイド
<p>利用しない部屋（非開放施設）・・・【校長室】【職員室】【放送室】【家庭科室】【理科準備室】【パソコン室】【普通教室】</p> <p>非開放施設は、市が実施する地震防災及び災害応急対策の防災拠点となるため、市災害対策組織と共有し、対策会議・外部機関との連携・情報の発信等、重要な機能を担う施設であることおよび、警備システム下の施設であることを基準とする。</p> <p>※なお警備システム下の施設は、【校長室】【職員室】【理科準備室】【パソコン室】の各施設</p>			

\*上記「避難施設の必要スペースの確保と機能（下久堅小学校）【想定】」及び次頁（21p）の「避難施設（下久堅小学校）の配置図【想定】」は、実際の災害時には状況に応じて変更・修正する場合があります。

# 避難施設(下久堅小学校)の配置図【想定】



# 各区災害対策本部設置運営マニュアル

雑形

## 1 災害対策本部設置

災害対策本部員は災害発生後概ね20分以内に〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（以下『△△△△△△』という）に集合し本部を設置する。

### 【設置基準】

〔地震〕震度5弱以上自動設置

\*但し、震度5弱未満でも市など行政からの指示や地区本部長、区本部長の判断などにより設置する場合あり

〔風水害〕市など行政からの指示や地区本部長、区本部長の判断に基づき設置

〔火災〕市など行政からの指示や地区本部長、区本部長の判断に基づき設置

### (1) 災害対策本部設置までの間

ア 建物被災状況チェックシート(資料編 様式第5号)による本部施設(△△△△△)の安全確認

建物への入室は□□□□氏宅に保管してある鍵を使用

なお、予備鍵は■■■会長が保管しています。

イ △△△△△1階の第一会議室および第二会議室へ事務用品・机・椅子、被害状況報告書(資料編 様式第3号)等を準備

ウ 電気・ガス・上下水道・電話・防災無線等の使用可否を確認

エ 災害対策本部の看板を玄関前に掲げる

オ 下記団体と災害対策本部設置確認・情報連絡をとる

組織名	本部設置個所	役職	氏名	電話	防災無線クラブ	
					コールサイン	周波数
下久堅地区 災害対策本部	下久堅自治 振興センター	本部長	別紙	29-8001	J R φ Z B T	1 4 5 . 1 8
		総務班長				MHz
		市拠点班長				4 3 3 . 1 8
						MHz

## 2 対策本部設置後の各班の活動

### ア 総務班

① 下久堅地区災害対策本部と随時情報連絡

② 被災状況、被災者・負傷者の把握と救護・救助対応(救護炊出班との連携)





- ③避難状況の把握および広報活動（避難誘導班との連携）
- ④備蓄資機材、食料・飲料水等の確認（防災備蓄資材機材一覧表による）
- ⑤救援物資配布・ボランティア活動者への指示等
- ⑥飲料水など生活用水の確保

## イ 避難誘導班

- ①安否確認（「災害時等助け合いマップ」などの活用） \*総務班と連携
- ②安全な避難誘導の指示・状況の把握および広報活動



## ウ 救護炊出班

- ①負傷者の救護・応急処置（各班との連携による）
- ②応急救護所の設置・医療機関への重傷者の搬送などの検討および指示
- ③地区、区本部の指示による炊出しの実施



## エ 安全点検班

- ①区内の被災状況の把握および被災箇所の通行止め等の応急対応指示
- ②緊急輸送路の確保確認及び指示
- ③区内の安全パトロール・防犯パトロールの指示



## オ 避難所設置班

- ①避難所開設指示（避難所設置運営マニュアルによる） \*下久堅地区災害対策本部との連携
- ②避難所開設後の避難所運営および環境衛生管理（環境衛生班との連携）
- ③救援物資配布・ボランティア活動者等への指示（総務班との連携）



## カ 環境衛生班

- ①被災地区のごみ分別処理対策・トイレ対策の検討および指示
- ②被災地区のし尿処理対策の検討および指示
- ③被災箇所の瓦礫等廃棄物の処理
- ④被災地区の消毒など防疫対策の検討および指示
- ⑤避難所のトイレ対策の検討および指示（避難所設置班との連携）
- ⑥避難所のごみ分別処理対策の検討および指示（避難所設置班との連携）



## キ 防災無線班

- ① 下久堅地区災害対策本部と各区の情報収集・伝達に関すること（避難、被害状況の取りまとめを含む）
- ② 下久堅地区本部から区本部、区住民への情報伝達・広報



# 避難所設置運営マニュアル

雛形

## 1 避難所設置

### (1) 避難所設置までの間

- ア 建物被災状況チェックシート(資料編 様式第5号)による避難所の安全確認
- イ 解錠・開門  
建物の入室鍵は、□□□□氏が所有している。
- ウ 資機材・備品・事務用品、避難者名簿(資料編 様式第8号)、避難所活動状況一覧表(資料編 様式第9号)の準備
- エ 電気・上下水道・ガス・電話の使用可否を確認
- オ 避難所の看板を玄関前に掲げる
- カ 災害対策本部との情報連絡を随時実施

組織名	本部設置個所	役職	氏名	電話	携帯番号
下久堅地区災害対策本部	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				
〇〇〇区災害対策本部	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				

### (2) 避難所の必要スペースの確保と機能

機能	必要スペース	説明	想定場所
管理運営用	避難者の受付所	避難所の入口	
	広報場所(広報掲示板と伝言版)	避難所の入口付近	
	事務室	書類、備品の保管場所	
	会議室	運営委員会のミーティング場所	
	スタッフ仮眠所		
救護活動用	物資の保管所		
	物資の配分場所		
	救護室	応急の医療活動	
	相談室	個室の確保	
避難生活用	生活スペース		
	休憩所	共用の多目的スペース	
	更衣室・授乳室	個室の確保	
ボランティア用	ボランティアの受付所	避難所	
その他	仮設公衆電話		
	仮設トイレ	屋外	
	ごみ集積所	屋外	
	喫煙場所	屋外	
	炊事・炊き出し場	屋外	
	仮設入浴・洗濯・物干し場	屋外	

(3) 避難所運営委員会

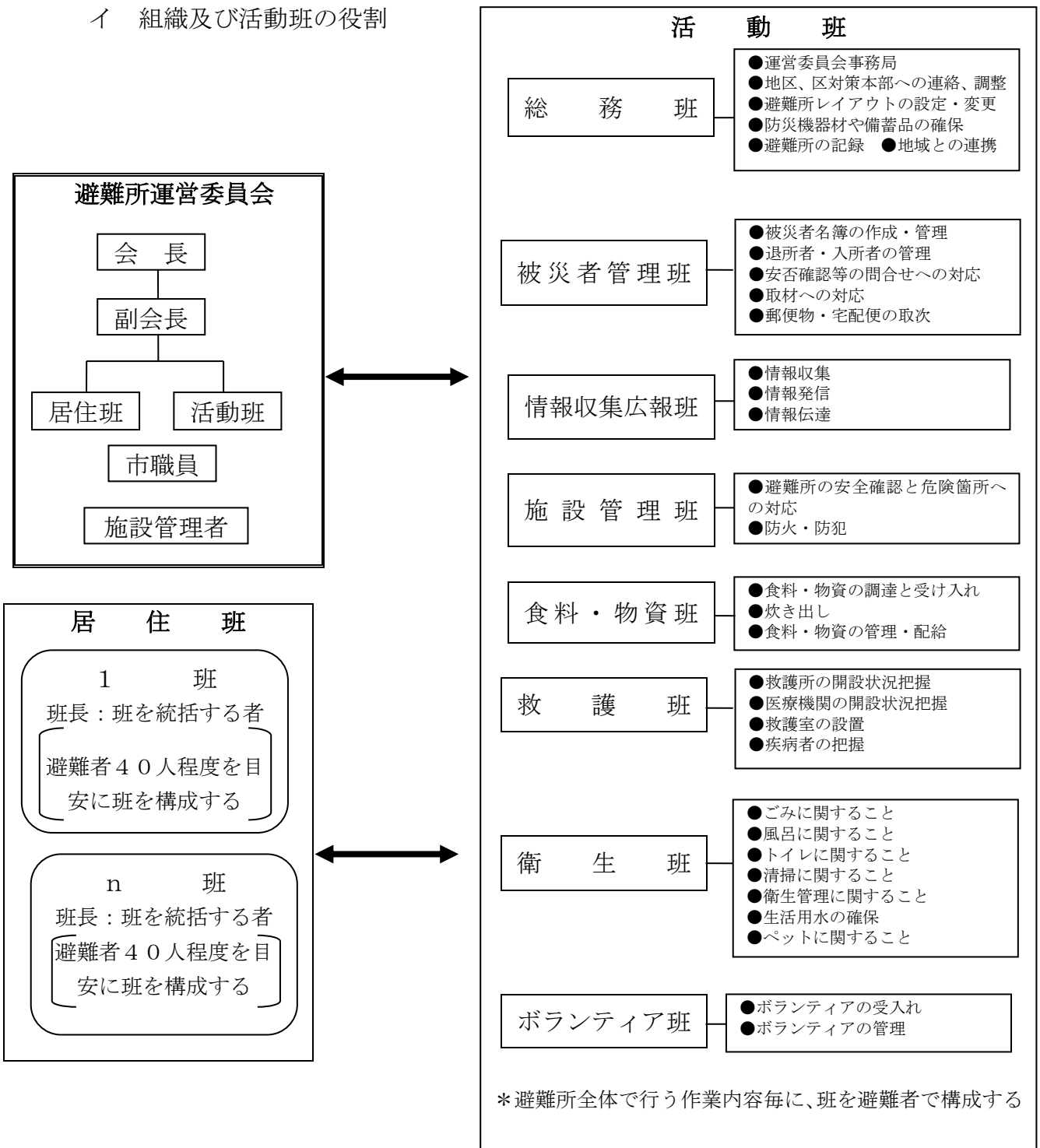
多くの方が長期に渡って共同生活を営むには、一定のルールに従った運営組織が必要です。

下久堅地区または各区自主防災会避難所設置班および避難所入所者から、避難所を運営する人を選出し、避難所運営委員会を構成します。

ア 開催頻度

- ① 発災直後は朝（朝食前）と夕方（夕食後）の1日2回行う。
- ② 朝の会議は前夜以降に必要となった伝達事項の連絡を主に行う。
- ③ 夕方の会議は問題事項・伝達事項等を行う。
- ④ 発災後ある程度経過して伝達事項が減少すれば、朝の会議を省略しても良い。
- ⑤ 連絡事項等が無くても1日1回は会議を開催し、問題点の有無などを確認し合う。

イ 組織及び活動班の役割



## 備品備蓄方針・計画

## 1 備品備蓄方針

(1) 下久堅地区災害対策本部、各区災害対策本部及び各避難施設の備品・資材は、被害想定を加味した上で各々の役割や機能に応じ、まず必要最小限なものについて早急に備える。当面の不足する備品・資機材については、下久堅地区災害対策本部を通じて各区间で相互に連携を図っていく

(2) 備蓄に関しては、日頃の備えマニュアルのとおり各家庭で3日分の食料と飲料水を確保し、下久堅地区及び各区自主防災会ではその意識の啓発に努める。また各区自主防災会でも、防災倉庫等を配置し有事の事態に備えその確保に努める。

## 2 備品備蓄計画

## (1) 下久堅地区対策本部及び各区対策本部

区名	本部設置個所	情報収集 伝達用 資機材	初期消火 救助用 資機材	照明用 資機材	給食・給水 用資機材	救急・ 救護用 資機材	生活 必需品	その他
本部	下久堅自治 振興センター	○無線機 ○ラジオ ○テレビ	○ジャッキ ○チェーンソ ー	○投光機 ○発電機 ○燃料	○炊飯器 ○ガスボンベ ○コンロ	○救急 セット ○担架 ○三角 布	○毛 布 ○簡 易トイ レ ○携 帯電 話充 電器	○本 部 旗 又 は 看 板 ○ヘル メ ット ○ヘッ ド ラ イ ト ○ユニ ホ ーム ○腕 章
下虎岩	下虎岩コミュニティー 消防センター	○ハンドマ イク ○ホワイトボ ード ○マグネット ○紙	○パール ○金テコ ○ハンマー・ かけや ○ボルトクリ ップ ○一輪車 ○トラロー プ ○土嚢袋 ※消火器、消 火用バケツ は、各区内に バランスよく配 置	○懐中電 灯 ○乾電池 ○防水ラ イト ○コードリ ール	○鍋 ○食器 ○給水袋 ○備蓄米 ○非常食 ○飲料水			
知久平	知久平研修センター							
南原	南原区民センター	○各種様式 ○筆記用具 ○住宅地図 ○パソコン ○携帯電話 充電器						
小林	小林生活改善 センター							
稲葉	稲葉公民館							
柿野沢	柿野沢区民 センター							
虎岩	虎岩交流センター							

\*各対策本部において、上記備品配置計画を参考にそれぞれで計画をたてる。また整備済みの備品について「○」を「●」に直すなど進捗状況を随時記載していく。

(2) 避難地及び避難施設

	(所在地) 地区名	避難施設	伝達用資機材 情報収集	初期消火 救助用資機材	照明用資機材	給食・給水用 資機材	救急・救護用 資機材	生活必需品	その他
指定避難施設	知久平	下久堅小学校	飯田市で整備・管理 (28p「下久堅小学校(指定避難施設)防災倉庫 防災備品一覧」参照)						
応急避難施設	下虎岩	下虎岩コミュニ ティー消防セン ター	○無線機 ○ラジオ ○テレビ ○ハンドマイク ○ホワイトボー ド ○マグネット ○紙 ○各種様式 ○筆記用具 ○住宅地図 ○パソコン ○携帯電話充 電器		○投光機 ○発電機 ○燃料 ○懐中電 灯 ○乾電池 ○防水ライ ト ○コードリ ール	○炊飯器 ○ガスボン ベ ○コンロ ○鍋 ○食器 ○給水袋 ○備蓄米 ○非常食 ○飲料水	○救急 セット ○担架 ○三角 布	○毛布 ○敷き マット ○間仕 切り ○簡易 トイレ ○携帯 電話充 電器	○看板 ○テン ト ○防水 シート ○スコ ップ ○トラロ ープ ○バケ ツ
	知久平	下久堅保育園							
	知久平	知久平研修 センター							
	南原	南原区民 センター							
	小林	小林生活 改善センター							
	稲葉	稲葉公民館							
	柿野沢	柿野沢区民 センター							
	虎岩	虎岩交流 センター							

\*各避難施設において、上記備品配置計画を参考にそれぞれで計画をたてる。また整備済みの備品について「○」を「●」に直すなど進捗状況を随時記載していく。

## 下久堅小学校(指定避難施設)防災倉庫 防災備品一覧

No.	品名	数量	単位	No.	品名	数量	単位
1	テント	1	張	27	紙おむつ	100	枚
2	アルミ組立式リアカー	1	台	28	ティッシュペーパー	60	箱
3	バルーン式投光器	1	台	29	ほ乳ビン	3	個
4	発電機	1	台	30	救急カバン	2	個
5	レスキューセット	1	セット	31	タオル	160	枚
6	給水タンク(500ℓ)	2	基	32	三角巾	40	枚
7	アルファ米	350	食	33	仕切りボード(ワンタッチパーテーション)	7	セット
8	担架	2	台	34	包帯	50	個
9	毛布	160	枚	35	ガーゼ(幅30cm×10m)	10	個
10	折たたみポータブルトイレ	6	台	36	粉ミルク(850g/缶)	3	缶
11	便袋	5	セット	37	梱包材(120cm×42m)	10	本
12	コードリール	3	個	38	マスク	160	枚
13	カセットガスボンベ	39	本	39	エタノール消毒液	10	個
14	燃料携行缶(20L・給油ポンプ)	2	個	40	水(ペットボトル 500ml)	20	箱
15	ブルーシート(3.6×5.4m)	10	枚	41	ポリタンク 20リットル	5	個
16	懐中電灯(電池式)	6	個	42	透明ボックス	20	個
17	手回しラジオ・ライト付き	5	個	43	棚転落防止ベルト	20	本
18	乾電池(単1)	160	個	44	ベビーフード(130g/)	3	ケース
19	カセットコンロ	6	個	45	包丁・調理はさみ・やかん・まな板セット	2	セット
20	バケツ(ブリキ製)	20	個	46	受付セット(マジック・セロテープ・ボールペン・板外)	2	セット
21	箸(割箸)	400	組	47	軍手	160	双
22	紙皿	400	組	48	ストーブ	2	台
23	コップ	400	組	49	アルミ三脚 1.8m	2	台
24	水袋(6ℓ/袋)	100	枚	50	メガホン	2	台
25	缶切り・栓抜き	6	個	51	台車	2	台
26	生理用品	624	枚	52	倉庫(大)	1	棟

\*この防災備品は、平成24年度に市(危機管理・交通安全対策室)が配備した備品である。備品の在庫管理などについては、市(危機管理・交通安全対策室)が行う。

## 防災訓練と計画の見直し

### 1 地震防災訓練の実施

大地震が発生した際は、まず「自分の命は自ら守る」という自助の考え方、次に隣近所や地域における助け合いによって「自分達の地域は自分達で守る」という共助の考え方が欠かせないことから、自助、共助で対応できる体制づくりと住民の防災意識の高揚を目的に実施する。

また、このような共助の考えから地域自治をさらに高めていくための地域コミュニティ活動の一環としての位置づけともする。

(1) 下久堅地区の防災訓練は、飯田市地震防災訓練に合わせて実施する。

(2) 下久堅地区の防災訓練は、下久堅地区防災計画に沿った訓練とする。

特に次の訓練は重点的に実施する。

- ① 安否確認マニュアルに沿った訓練。
- ② 本部(下久堅地区・各区)及び避難所の設置、運営訓練。
- ③ 各区相互連携訓練。
- ④ 市地区拠点班との連携訓練。
- ⑤ 各家庭における防災対策の啓発（日頃からの備えマニュアル）

### 2 水防訓練の実施

近年の気候変動に伴い、台風や集中豪雨による土砂災害等災害が多発している。こうした状況の中で、警戒避難体制の確立が重要となっており、昨今整備されたハザードマップの活用が大切になる。そして、住民の土砂災害等水防に対する意識の高揚を図る機会とて、また災害発生時に迅速かつ的確な対応ができるよう、住民参加による訓練を実施する。

### 3 地区防災計画の見直し

(1) 地区防災計画は、震災や風水害等の教訓や国縣市といった行政における計画の変更に伴い、常に見直しを図っていく。

(2) 地区防災計画は、訓練を重ねる中で常に見直しを図っていく。